

福岡県公報

平成22年5月10日
第3107号

目次

告示(第777号)		
福岡県領収証紙売りさばき人の指定	(会計管理局会計課)	1
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	1
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	3
一般競争入札の実施	(青少年課)	5
雑報		
消防設備士試験の実施	(消防防災課)	7

告示

福岡県告示第777号

福岡県領収証紙条例(昭和39年福岡県条例第48号)第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成22年5月10日

福岡県知事 麻生 渡

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
505	北九州市小倉北区霧ヶ丘1丁目16-1 有限会社 小倉自動車学校	北九州市小倉北区霧ヶ丘1丁目16-1 有限会社 小倉自動車学校	平成22年4月22日

506

北九州市門司北大字畑120
株式会社 門司自動車学校

北九州市門司北大字畑120
株式会社 門司自動車学校

平成22年4月22日

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年5月10日

福岡県知事 麻生 渡

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
警察コミュニケーションシステム用パソコン賃貸借契約
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加できない者
 - 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する
 - 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの

- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスセンター
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年6月4日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

警察コミュニケーションシステム用パソコン賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成22年7月1日から平成29年6月30日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部情報管理課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成22年6月21日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間

中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成22年5月10日(月)から平成22年6月18日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成22年6月21日(月)午後5時45分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成22年6月22日(火)午前10時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

A leasing contract for personal computers that are going to be used as network terminal computers.

(1) Articles and Quantity

A leasing contract for 391 units of the aforementioned items

(2) Time Limit of Tender

5:45 PM on June 21, 2010

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext 2243)

公告

アンビシャス通信制作・発行業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
アンビシャス通信制作・発行業務委託
- (2) 契約内容及び特質
入札説明書による。
- (3) 契約の期間
契約締結日から平成23年3月31日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ）

平成22年5月24日（月）現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「03」（印刷）、中分類「02」活版印刷又は大分類「13」サービス業種その他、中文類「06」広告宣伝に登録されている者で、等級「AA」に格付されている者
- (2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者
- (3) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者
- (4) (3)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、カラー刷（表紙のみカラーでも可）による広報紙等の定期刊行物の制作とする。

イ 同程度の基準は、アの定期刊行物を継続して（1年間に2回以上）制作したことがあることとする。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県新社会推進部青少年課青少年アンビシャス運動推進室

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3615（ダイヤルイン）

FAX 092 - 643 - 3389

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

平成22年5月11日（火）から平成22年5月17日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで4の部局で交付する。

7 入札参加申請書の提出

- (1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。
- (2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期限

平成22年5月11日（火）から平成22年5月18日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(4) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

8 入札参加の確認結果の通知

7の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成22年5月24日（月） 午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県庁 北棟6階 新社会推進部会議室

(2) 日時

平成22年5月25日（火）午前10時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された消防設備士試験について、次のとおり公示する。

平成22年5月10日

財団法人消防試験研究センター 理事長 関口和重

1 実施種類

甲種（特類・第1類・第2類・第3類・第4類・第5類）及び乙種（第1類・第2類・第3類・第4類・第5類・第6類・第7類）

2 実施試験会場及び実施年月日

試験地	実施試験会場	実施年月日
太宰府	太宰府市五条3-11-25 日本経済大学	平成22年7月25日（日曜日） 午前10時から

北九州	北九州市八幡西区自由ヶ丘1 - 8 九州共立大学	平成22年8月8日(日曜日) 午前10時から
-----	-----------------------------	---------------------------

3 受験申請期間及び受験申請先

申請方法	受験申請期間	受験申請先	摘要
書面申請	5月24日から 6月4日まで (締切日消印有効)	(財)消防試験研究センター 福岡県支部 福岡市博多区下呉服町1 - 15 ふくおか石油会館3階	郵送もしくは 窓口持参
電子申請	5月21日9時から 6月1日17時まで	(財)消防試験研究センター <ホームページアドレス> http://www.shoubo-shiken.or.jp	

()平成22年4月1日よりインターネットから受験申請ができるようになりました。

詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

4 受験願書等の配置場所(書面申請の場合)

(財)消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

5 問い合わせ先

(財)消防試験研究センター福岡県支部

郵便番号 812 - 0034

福岡市博多区下呉服町1 - 15 ふくおか石油会館3階

電話番号 092 - 282 - 2421